

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 龍ヶ崎市の対応について【第5報】 令和2年3月5日(木)17時現在

下線部はこれまでの情報提供からの追加・変更箇所となります。

龍ヶ崎市では、新型コロナウイルスに対する感染拡大防止策の一環として、下記の通りの取り組みを行っていますので、お知らせします。なお、この情報は発表時点のものであり、今後の状況により変更される場合があります。

1. 龍ヶ崎市の体制

○情報共有会議の開催(部長級会議)

- 第1回：令和2年2月3日(月)
- 第2回：令和2年2月25日(火)
- 第3回：令和2年2月27日(木)
- 第4回：令和2年3月2日(月)

○新型コロナウイルス幹事会の開催(課長級会議)

- 第1回：令和2年3月3日(火)
- 第2回：令和2年3月4日(水)

2. イベント関連情報

○イベントの実施に関する方針(令和2年2月28日発表)

- (1)市主催のイベントは原則、中止・延期する。(不特定多数の方が集まるイベントや急を要さないイベント)
- (2)市主催で実施するイベントのうち、中止・延期できないものは、感染防止策を講じた上で実施する。

○方針の適用期間

令和2年2月28日(金)から令和2年3月20日(金)までとします。

○感染防止対策の徹底

- (1)手洗いと手指消毒
- (2)マスクの着用(配布)と咳エチケット等の徹底
- (3)発熱者や体調不良者の参加は控える
- (4)会場の定期的な換気
- (5)上記感染防止対策注意事項について掲示等

○中止・延期となった主なイベント(令和2年3月5日現在)

- ・『龍ヶ崎市駅』誕生記念イベント(3月14日・15日)
- ・たつこのマルシェ(3月14日)
- ・「竜鉄」の歴史を巡る展(2月22日から3月17日)
- ・龍ヶ崎市観光物産協会シダレザクラ・物産品販売(3月中旬)
- その他、乳幼児健康診査、子育て支援センター「さんさん館」、龍ヶ崎市立中央図書館や市民交流プラザで開催予定のイベントが中止になっています。

なお、最新情報は下記リンクからご確認をお願いします。

■感染拡大防止のため中止や延期となったイベント(龍ヶ崎市公式ホームページ)

<https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/anzen/cov-2020/stopeve/stopcov-2020.html>

3. 市立小中学校の対応

○市立小中学校での臨時休業を実施【担当:指導課】(令和2年2月28日発表)

休業期間:令和2年3月6日(金)から4月5日(日)まで

- ・臨時休業日:令和2年3月6日(金)から3月23日(月)まで
- ・学年末休業日:令和2年3月25日(水)から3月31日(火)まで
- ・学年始休業日:令和2年4月1日(水)から4月5日(日)まで

令和2年3月24日(火)を登校日とし、修了式を実施します

○卒業式の実施【担当:指導課】(令和2年2月28日発表)

中学校:令和2年3月12日(木)

小学校:令和2年3月19日(木)

○学習サポート事業の実施【担当:文化・生涯学習課】(令和2年3月2日発表)

期間:令和2年3月6日(金)から3月23日(金)

対象:・原則として小学1年生から3年生までのうち、保護者の仕事等の理由により日中の保育に欠ける児童

- ・既に学童保育を利用している児童(小学校1年生から6年生まで)

実施内容:午前8時30分から午後2時30分の間で、教職員等による学習の見守り、生活指導など。

4. 施設の休館等の対応

○休館・利用停止している施設

施設名	期間	担当課
学校体育施設の 休日夜間一般開放	3月3日(火)から 3月20日(金)	夜間:スポーツ都市推進課 休日:各小中学校
旧長戸小学校の 体育施設	3月3日(火)から 3月20日(金)	コミュニティ推進課
元気サロン松葉館	3月3日(火)から 3月20日(金)	健幸長寿課
たつのこアリーナ トレーニングルーム	3月4日(水)から 3月20日(金)	スポーツ都市推進課

○一部利用制限している施設

施設名	期間	内容	担当課
市が管理する 全ての体育施設 (たつのこアリーナ・ フィールド・スタジア ムなど)	3月6日(金)から 3月23日(月)	高校生以下の 利用不可	スポーツ都市推進課
総合福祉センター	3月6日(金)から 当面の間	浴室・ヘルストロン 室・集会室・教養娯 楽室・多目的室・そ の他、会議室等	介護福祉課

5. 市で行っている感染拡大防止策や注意喚起

- 市内公共施設への消毒液などの設置(1月23日(木)から)
- 広報紙「りゅうほー」、市公式ホームページ、SNS、メール配信サービスなど市広報媒体での市民への注意喚起の実施

6. その他

○龍ヶ崎市役所内での申告相談【担当:税務課】

龍ヶ崎市役所内での申告相談は3月16日(月)までとなります。以降は、竜ヶ崎税務署での申告となり、なお、市民税・県民税申告は3月17日(火曜日)以降は龍ヶ崎市役所税務課にて受け付けします。

事務局	龍ヶ崎市 危機管理課 担当者:橘原(きつはら)・清原(きよはら) 連絡先:0297-64-1111(内線:348・351)
-----	---